■鳥取大会に向けて3■

史料保存をめぐって - 史料・人・地域を結ぶネットワークを考える-

小 松 芳 郎

平成元年度に市史編さん室が設置されて五年 目をむかえるが、編さん室で調査し写真撮影し た史料や借用している史料について、それぞれ のテーマにそっての閲覧希望者がふえている。 閲覧の際に、個人所蔵の史料写真の閲覧が必要 な場合は、事前に所蔵者の了解を得ることとし ている。市史編さんのためということで、貴重な史料を公開し、写真撮影に応じた所蔵者にたいする当然の責務であろう。市史編さんの過程で調査・収集された写真も含めた文書史料は、市の公的な文化遺産として後世に伝えられていくが、その閲覧と公開・活用については、史料

の利用基準を今後つくるなどして慎重に対応し ていく必要がある。

閲覧の際、とくに、大学生などには、史料所 蔵者の家を訪問することをすすめている。史料 を所蔵してきている家の周辺の環境、史料が長 期間保存されてきた状況などをある程度把握し ておかないと、史料の総合的な分析も不可能と 思うからである。史料を所蔵している家や、所 蔵してきた人々や、その所蔵場所の周辺の景観 などを知ることなくして、史料の読み取りがど の程度可能か疑問に思う。実際に史料所蔵者の お宅へ調査にうかがう時には、保存の状況を知 り、所蔵されてきた経緯を聞き、周囲の家の様 子や、史料の内容に関する人や地名などについ て話を聞く。そのうえで、写真に撮影したり、 借用したりしてきている。編さん室の史料だけ を対象とすると、そういった史料の周辺の環境 がまったくぬけおちてしまう。

複写機能がより便利となり、文書館的施設が 充実してきて、検索機能が簡単になればなるほ ど、史料所蔵者からの距離が離れてしまうとい うおそれがある。事実、所蔵者の願いも家の所 在も知らない輩に限って、史料の取り扱いがひ どい例を何回かみてきている。今日のこされて いる史料は、所蔵者によって長年所蔵されてき たものであり、その時間と、今日まで保存して きた人々の営みはたいへん貴重で重いものなの である。

わたしは、史料保存は基本的には各所蔵者が 代々所蔵していくものであると考える。公的な 文書館などへ移管されるのは、廃棄されるおそ れのあるものとか、所蔵者が所蔵していくうえ で障害を生じたときにかぎられるのではないか と思う。

その意味で、史料の保存をめぐっての所蔵者への啓蒙がこれからもっとも重要になってくるのではないか。調査先で、撮影したり借用したりする史料だけが重要ではない。残っているすべての史料が重要なのであるから、是非とも大事に保存し続けてほしいと話してくる。つぎの世代は興味がないから心配だという声も多いが、そのつぎの世代へも呼びかけていく必要がある

のではないか。再度出かけていって、次の若い 世代へ史料の内容と保存の意味を話すことも必 要である。

史料保存のネットワークとは、そうした各家 単位の史料所蔵者と文書館的施設との有機的な 結合もふくまれるのではないかと考える。どの 家がどのような保存状況にあるのか、どの家が 世代の交代時期なのか、史料の保存に対する考 え方はどうなのか、そういった各家の保存の状 況をしっかりと把握し、それに応じて、史料の 燻蒸や補修や保存場所などについていっしょに 考えていく必要があるように思う。一か所に集 めるだけが史料の保存ではない。個々の家の史 料を大切にしていくことも、史料の保存を考え ていくうえで重要ではないかと思う。心のかよっ た史料の保存を考えたいものだと思う。

個人の所蔵は永久的という面では不安がのこるが、そこをカバーしていくのが文書館的施設ではないだろうか。施設と地域の所蔵者の人々とのネットワークを基調としながら、個々の家を大切にしながら情報交換をしていったらよいのではないか。

しかし、そのいっぽうで史料の処分もすすんでいる。焼却処分されたり、業者に買い取られたりしている個人所蔵史料も多いが、そういった動きを把握し、史料保存の策を講じつつも、所蔵者自身による史料の保存と保護にも目をむけていきたい。

ただ手をこまねいているだけではいけない。 具体的な方策を考えて、地域にはいりこんでい かねばと思う。

(個人会員・松本市史編さん室)

## - ◇ お 知 ら せ ◇ -

## 記録資料の保存・修復に関する研究集会

(主催:同実行委員会)

集会々場:大阪府立労働センター

見学:(財)元興寺文化財研究所 ほか 日時:1993年11月15日(月)~16日(火)

※お問合せは、事務局(廣瀬 睦)まで

☎ 03-3785-7131 (国立史料館内)